

行為の因果説と能動性

萬屋 博喜*

(平成30年11月1日受付)

Activity and the Causal Theory of Action

Hiroyuki YOROZUYA

(Received Nov. 1, 2018)

Abstract

In this paper, I examine the problem of the absent agent which is a kind of challenge to the causal theory of action. First, I explain the causal theory of action and the problem of the absent agent. Then, I examine two strategies capable of solving that problem, and draw some morals from the debate between Michael Smith and Jennifer Hornsby. Finally, I suggest that we need to understand the nature of causation and the ownership of agency to evaluate the causal theory of action.

Key Words: the causal theory of action, the problem of the absent agent, activity, autonomy, engagement

1. はじめに

本稿の目的は、現代行為論における行為の因果説 (the causal theory of action) に対して向けられた、行為者不在問題 (the problem of the absent agent) を検討することにある。

本稿の構成は以下のようになっている。まず、行為の因果説がどのような見解であり、行為者不在問題がいかなる問題であるのかを明らかにする。次に、行為の因果説が行為者不在問題に対応するためにとりうる二つの戦略を紹介した上で、両者の問題点を確認する。そして、行為の因果説が行為者不在問題に対して十全に対処するためには、因果性に関する見解上の相違に注目する必要があること、そして、行為者性の所有という問題を考察しなければならないことを指摘して論を終える。

2. 行為の因果説と行為者不在問題

まず、行為の因果説 (以下、因果説) について説明しておこう。因果説はさまざまな仕方で特徴づけられてきたが、その基本的な主張は「行為とは、意図や欲求などの適切な心的状態によって、適切な仕方で引き起こされた身体動作

である」というものである⁽¹⁾。より正確に言えば、行為者 S の身体動作 B が行為 φ となるのは、 B が適切に関係づけられた信念と欲求の組によって引き起こされ、かつ、 B がそうした信念と欲求の組から成る S の理由 R によって説明される時、かつそのときに限られる。例えば、手を挙げるという私の身体動作が「タクシーを止める」という行為となるのは、手を挙げるのが「手を挙げればタクシーが止まるだろう」という信念と「タクシーを止めたい」という欲求によって引き起こされ、かつ、そうした信念と欲求が構成する理由によって説明される時、そのときに限られることになる。

こうした因果説は、現代行為論における標準的な見解としてみなされている。これまで、因果説に対してはさまざまな批判が向けられてきたが、特に重要な批判の一つが行為者不在問題と呼ばれるものである。

因果説によれば、行為は心的状態によって引き起こされたものであることになる。だが、こうした描像は行為者を単なる受動者 (patient) にしてしまい、能動性 (activity) という行為の側面に関する説明を困難にしてしまう。鈴木雄大によれば、ここには「私がそれをなしたという行為者性を捉え損ねてしまうのではないか」(鈴木 2016: 21) とい

* 広島工業大学環境学部建築デザイン学科

う懸念がある。例えば、冷蔵庫を開けるといふ私の行為は、「冷蔵庫を開ければビールがある」といふ信念と「ビールが飲みたい」といふ欲求によって説明される。だが、因果説は、信念や欲求といった心的状態を登場させることができても、能動的に冷蔵庫を開けた行為者を登場させることができない。このことは「ある行為をなしたのは他ならぬ私である」といふ行為者性に関する日常的直観を奪ってしまうと思われる。これが行為者不在問題である⁽²⁾。

3. 行為者不在問題への応答

では、行為者不在問題に対して、因果説はどのように応答することができるのだろうか。あらためて確認しておくならば、因果説にとって行為者不在問題は、行為の能動性をいかに説明すべきであるかという課題に他ならない。

因果説の応答を紹介する前に、ここで行為の能動性が自律 (autonomy) と関与 (engagement) という二側面に分かれることに注意しておこう。自律とは、ある行為が行為者のコントロール下にあることを意味しており、関与とは、行為者がある行為を自らのこととして引き受けることを意味している⁽³⁾。例えば、リモコンを取ろうとして私が手を伸ばすとき、実際に手を伸ばすかどうかは私のコントロール下にあり、また、他ならぬ私がリモコンを取ろうとするがゆえに手を伸ばしている。このように、自律と関与という二側面をもつ能動性は、私たちの行為にとって少なくとも直観的には重要な特徴であると言える。そのため、因果説は行為についての私たちの直観を保持しようとするれば、能動性という行為の特徴を説明する必要がある。

さて、アギュラとバクラフの整理によれば、因果説は行為者不在問題に対して補完戦略 (embellishment strategy) と改訂戦略 (revisionist strategy) かのいずれかをとることができる (Aguilar and Buckareff 2010: 13)。以下、アギュラとバクラフの整理にしたがって、それぞれの戦略を具体的に見ていくことにしよう⁽⁴⁾。

3.1. 補完戦略

まず、補完戦略は、H・フランクファートのアイデアを背景とした行為者性の高階理論を用いて、従来の因果説には欠けていた行為の能動性に対する説明を補おうとする試みである。

アギュラとバクラフが指摘するように、「フランクファートはCTA [=因果説] の支持者ではないが、補完戦略に対する彼の影響は自律的行為者性に関する彼の仕事にまで遡ることができる」(Aguilar and Buckareff 2010: 13)。

フランクファートによれば、行為者Sが自ら是認する肯定的態度から行為するとき、Sは自律的に行為していると言える (Frankfurt 1971)。例えば、タクミが投票に行きた

いという欲求をもっているとき、その欲求を是認する意欲をタクミがもっていれば、タクミは自律的に投票に行くように動機づけられていることになる。こうした「欲求についての欲求」が「高階の意欲」である。

アギュラとバクラフによれば、M・ブラットマンとD・ヴェルマンは、フランクファートのアイデアを活用して因果説を擁護しようとする代表的な論者である (Aguilar and Buckareff 2010: 13)。例えば、ブラットマンは行為者Sが自己制御の方針 (self-governing policies) にしたがって行為していれば、Sは自律的に行為していると考える (Bratman 2000)。自己統制の方針とは、時間的に幅をもつ安定した整合的な二階の心的状態であり、そうした方針のもとづく行為が権威性をもつ (Bratman 2000: 46-48, 60-61)。また、ヴェルマンは、行為者Sが一階の心的状態を是認するとき、その機能はSの「態度の階層」(Velleman 1992: 139) を導入することで説明されると考えている。両者の高階理論に共通するのは、欲求のコントロールによって自律という行為の側面を説明しようとする姿勢である⁽⁴⁾。アギュラとバクラフも強調するように、ブラットマンとヴェルマンは、行為の能動性を説明するために、自然現象から独立した行為者という特殊な存在者を導入する必要はないというアイデアを共有する (Aguilar and Buckareff 2010: 13)。つまり、両者は存在論的儉約の観点から、行為の能動性に関する自然主義的な説明に必要な心的状態が何であるかを特定することに集中すべきだ、と主張していることになる。

3.2. 改訂戦略

次に、改訂戦略は、R・チザムのアイデアを背景とした行為者因果の理論を用いて、従来の因果説が前提していた概念を改訂すると共に、行為者性に関する日常的直観を守ろうとする試みである。

チザムによれば、行為の原因は心的状態ではなく行為者自身である (Chisholm 1976)。例えば、ゴロウが素振りするという行為を直接引き起こしたのは、素振りしたゴロウの心的状態ではなくゴロウ自身であることになる。

こうしたアイデアにもとづいて、J・ビショップは行為者性に関する日常的直観を守りつつ、自然現象から独立した存在者としての行為者を拒否する立場を提示する (Bishop 1989)。アギュラとバクラフが指摘しているように、ビショップは「行為者性に関する還元的自然主義者の形而上学」(Aguilar and Buckareff 2010: 15) の枠内で、いかにして行為者性を説明することができるか、という課題に取り組んでいるのである。

ビショップによれば、われわれは行為者性について二つの観点をとることができる (Bishop 1989: 15)。一つは、行

為者が自然的秩序の一部であるという自然的観点であり、もう一つは、行為者が道徳的責任の担い手であるという倫理的観点である。こうした二つの観点を自然主義的枠組みの中で調停するために、われわれは行為者因果の概念を新たに導入しなければならない (Bishop 1989: 42)。

ビショップの基本的な説明方針は、「変化をもたらす (bring about)」という概念を原初的なものとみなし、「引き起こす (causing)」をその派生形態とみなすというものである (Bishop 2010: 79)。例えば、トワコが手を上げるといふ行為は、「手が上がるという身体動作をトワコがもたらした」がゆえに「トワコが手を上げた」という説明が与えられる。突風が家屋の倒壊を引き起こした」という事象は、人間による事象への介入と類比的にとらえられる。ここで、トワコという存在者を導入する必要はない。必要なのは、トワコの心的状態を特定するための物理的出来事である。ここにおいて、突風が家屋の倒壊を引き起こしたという事象は、人間による事象への介入と類比的にとらえられることになる。

以上のようなビショップの改訂戦略は、自然主義的観念に立っているという点では補完戦略と同じである。だが、補完戦略とは異なって、因果説はさらなる心的状態を特定することで満足してはならない。因果説が前提している概念、特に因果性概念の改訂を要するということがビショップの改訂戦略の重要なポイントである。

3.3. 能動性の行方

しかし、補完戦略と改訂戦略はいずれも、行為者不在問題に対して十分に応答できているとは言い難い。例えば、大庭健は因果説に対して以下の問題点を突き付ける。「自分の手が伸びつつある」と、自分の振舞いを一人称でモニターしているにもかかわらず、当人は手の伸展にたいして全くの傍観者であるかのように、なんら能動的に関与しない。これは、精神医学的には「乖離 (splitting)」と呼ばれる病理の症候であるが、こうした事態にあっては、いだかられている理由も本人のものであり、そこから行為に至る因果もまた当人の内部のみで起こっているにもかかわらず、.....主体の能動的な関与は不在である」(大庭 2013: 83-84)。ここで大庭が述べているのは、行為者がある行為に対して自ら能動的に関与しているという現象が因果説によっては説明できないということだろう。

もちろん、ブラットマンやヴェルマンの補完戦略は、行為者性の高階理論によって、従来の因果説に足りなかった自律という行為の側面を説明することができている。しかし、関与という行為の側面は、行為者性の高階理論を持ち出すだけでは十分に説明できないのではないかという疑念が残る。

また、ビショップの改訂戦略についても、行為者という存在者を導入せずに関与という行為の側面を説明できているかどうか不明である。ビショップ自身も意識しているように、改訂戦略は、自然主義的に説明可能な物理的出来事がいかにして行為者性を実現できるのか、という課題に直面している (Bishop 2014: 527)。また、改訂戦略が行為の能動性を説明しようとするときに、行為者因果という概念が本当に必要なかどうかについての疑念も残る。

私の見るところ、行為者不在問題をめぐる論争は、若干ねじれた状況に置かれている。一方で、補完戦略は、自然主義的枠組みの中で行為者性を説明し尽くそうとすることがあまり、関与という行為の側面を十分にとらえきれていない。他方で、改訂戦略は、行為者性に対する日常的直観を掬いとりとうとすることがあまり、不要な概念を持ち込んでしまっている恐れがある。

以上の二つの戦略のうち、私は現時点では補完戦略の方に見込みがあると考えている。ただし、補完戦略は若干の軌道修正を行わなければならない。特に、関与という行為の側面をいかに説明すべきであるかという点が重要となってくる。このことを確かめるため、行為者不在問題を背景として生じた、補完戦略をとる M・スミスとそれに対する批判を展開した J・ホーンズビーの論争を瞥見することにしてしよう。

4. スミス=ホーンズビー論争

4.1. 論争の概要

ホーンズビーは、因果説に対して次のような批判を展開している (Hornsby 2004)。因果説によれば、行為は適切に関係づけられた信念と欲求の組によって因果的に説明される。しかし、こうした説明は、行為者を単なる受動者にしてしまう。そのため、行為者を単なる受動者にしてしまわないためには、「人が何かをもたらす能力 (capacity) を行使したという事実」(Hornsby 2004: 22) を考慮する必要がある。この要素がなければ、因果説は、行為者が世界から一方的に受け取った心的状態の有り様を記述しているにすぎないことになる。

こうしたホーンズビーの批判に対して、スミスは因果説の立場から次のように応答している (Smith 2010)。スミスが依拠するのは、C・ピーコックが提示した鋭敏性条件 (sensitivity condition) である。ピーコックによれば、ある身体動作が行為であるためには、その身体動作が適切に関係づけられた信念と欲求の組によって引き起こされているだけでなく、その身体動作を為す行為者の身体が当の信念と欲求の内容に対して鋭敏的 (sensitive) でなければならない (Peacocke 1979: 69)。これが鋭敏性条件である。

スミスによれば、この条件は不作為からの議論に対する

応答を可能にする (Smith 2010, 46)。不作為からの議論とは次のようなものである。意図的行為には、「花に水をやる」という作為だけでなく、「花に水をやらない」という不作為も含まれている。しかし、不作為における身体動作という出来事が存在しない以上、因果説は意図的行為としての不作為をうまく扱うことができない。

例えば、ミオがチョコの箱に手を伸ばすことを意図的に差し控えたとする。このとき、ミオは手を動かさないという不作為によって、手を伸ばすことを意図的に差し控えている。ここには、何らの身体動作も生じていない。そのため、因果説は、行為を基本的な身体動作としての基礎行為とみなす以上、不作為を意図的行為として扱えないというわけである。

なるほど、不作為の事例において、狭義の身体動作が生じていないことは確かである。だが、不作為の事例においても、行為者の身体が心的状態の内容に鋭敏的であるという意味では身体制御が生じていると言える。たとえば、上の例でのミオは、手を動かさないのではなく手を遠ざけることによって、チョコの箱に手を伸ばすことを差し控えたのかもしれない。そのため、ミオの身体は動かないままであることも、箱から遠ざかることもできたのである。このことは、実際には手を遠ざけていなかったとしても、「もしミオが手を遠ざければ手を伸ばすのを差し控えることができたであろう」という反事実的条件文が真であるとき、ミオの身体がミオの制御下にあったということを意味する。スミスによれば、こうした反事実的条件文を真にするのは、ミオの「手をチョコの箱に近づけないようにすることができる」という身体制御能力の行使である。こうした説明は、行為者という存在者を要請せずとも、因果説の内部で十分に与えることができる (Smith 2010: 53-55)。

以上のスミスの議論に対して、ホーンズビーは次のように応答している (Hornsby 2010, 58-9)。スミスは、身体制御能力という新たな要素を因果説に加えることで、因果説を補完している。しかし、因果説はそうした能力の行使をいかなる出来事として理解しているのだろうか。因果説が行為の因果的説明において登場させることができるのは出来事だけである。だが、能力の行使はいかなる出来事として説明よいかかわからない。そのため、能力の行使は、出来事とは異なる存在論的カテゴリーに属する何かとして理解した方がよいのではないか。これがホーンズビーによるスミスへの疑念である。

以上の議論をふまえて、ホーンズビーは因果説とは異なる立場を提示しようとしている。しかし、ここではスミス=ホーンズビー論争にこれ以上深入りすることはしないでおきたい。むしろ以下では、両者の論争からいかなる教訓を引き出すことができるかを明らかにしよう。

4.2. 論争からの教訓

第一の教訓は、スミス=ホーンズビー論争の背後には因果性の概念に関する重要な見解上の相違が隠れており、そのことをふまえた上で能力の概念を再考すべきではないかということである。

スミスは、因果性に関してヒューム主義と呼ばれる見解を想定している。ヒューム主義は、「因果関係は別の出来事のあいだの関係である」(鈴木 他 2014: 114) というテーゼと「別の出来事のあいだに必然的な結びつきはない」(鈴木 他 2014: 115) というテーゼからなっている。例えば、マッチの摩擦というタイプの出来事が起こると、マッチの燃焼というタイプの出来事が起こるとしよう。このとき、両者のあいだに規則性は成り立っているが、必然的な結びつきがあるわけではない。それでも、われわれは「マッチの燃焼の原因は何か」と問われれば、「マッチの摩擦」であると答えるだろう。

これに対して、ホーンズビーは、因果性に関して反ヒューム主義と呼ばれる見解を想定している。反ヒューム主義はヒューム主義のテーゼの否定であるが、その内実は論者によって異なっている。例えば、D・アームストロングは因果関係を「普遍者としての自然法則」の例化によって説明しようとする (Armstrong 1997)。

さて、ホーンズビー自身は明確に述べていないが、何らかのプロセス (process) として因果性を理解する方向性が示されていると思われる⁽⁵⁾。こうした見解は、例えばR・スタウトが「行為のアリストテレス主義的因果説」(Stout 2005: 94) と呼んで擁護している。スタウトによれば、意図と行為のあいだに成り立つ因果関係は、行為者に潜在する傾向性が顕在しつつあるプロセスとして理解されなければならないのである (Stout 2005: 94-95)。

こうした事情をふまえれば、因果説と反因果説という名称は、現在ではもはや実情に即さないものとなっていることがわかるだろう。たしかに、G・フォン=ウリクトの反因果説のように、意図と行為のあいだにいかなる因果関係も認めない立場もある (von Wright 1972)。しかし、ウリクトの反因果説と、ホーンズビーやスタウトの反因果説は互いに主張を異にしている。特に、ホーンズビーやスタウトの立場は、いわば「反ヒューム主義的因果説」であって、「非因果説」ではないのである。こうした事情をふまえ、あらためて能力の概念を再考する必要があるだろう。

第二の教訓は、スミスの補完戦略をとったとしても、行為者不在問題の解決にとっては不十分ではないか、ということである。

M・シュロッサーの指摘するように、行為者不在問題の核は行為者性の「所有 (ownership)」(Schlosser 2011: 24) という点にある。そのため、能力という要素が追加された

としても、われわれは依然として誰がその能力を所有しているのかと問うことができる。ブラットマンやヴェルマンのように、行為者性の高階理論を持ち出しても同じことだろう。誰が一階の心的状態を是認したのかと問うことができるからである。

行為者性の所有について、シュロッサーは「人間の行為者性に関する通常の事例において、……行為者の心的状態や出来事が逸脱せずに引き起こされている行為は、阻却条件が成立しない限り、デフォルトで行為者自身の行為者性の表現 (expression) になっている」(Schlosser 2011: 26) というアイデアを提示している。しかし、シュロッサーのアイデアについても、「表現」がいかなる関係を指しているのか、また、行為者性の所有がデフォルトで認められるとはいかなることか、といった課題点が残されている。

5. おわりに

まとめよう。本稿では、因果説に対して向けられた行為者不在問題を紹介した上で、それに対する因果説側からの補完戦略と改訂戦略という二種類の応答を検討した。しかし、いずれの戦略にも問題点があることを確認した上で、特に補完戦略を推し進めるためには関与という行為の側面をどう説明すべきかという課題が残されていることを見た。そして、スミスとホーンズビーの論争を紹介した上で、そこから (1) 因果性の概念と (2) 行為者性の所有に関する教訓を得たのである。

今後の展望を述べる。補完戦略のもとでの因果説は、行為者性の感覚が行為者性の所有を説明する現象として適切なかどうかを検討すべきだろう。また、行為者性と関与の関係について考察するためには、R・モランが指摘したように、一人称視点と三人称視点の非対称性に注意を払う必要があるだろう (Moran 2001)⁽⁵⁾。

注

- (1) : 因果説はさまざまな定式化が可能である。例えば、古田徹也は「意図や欲求といった心の働きは、行為を成立させる実際の原因である」(古田 2013: 139) という見解として特徴づけており、対馬大気は「行為とは適切な心的状態によって引き起こされた身体運動である」(対馬 2014: 7) という見解として特徴づけている。
- (2) : 大庭は、行為者不在問題のポイントが行為の能動性の不在にあることを明確に述べている。「[「主体の不在」]という問題は、理由をいだいている主体が誰なのか示されていないとか、あるいは行為過程が主体の自己意識の範囲外にとどまる可能性がある、といった問題ではない。動作を行為として合理化する理由が、実際に

当人によって抱かれており、しかも当人自身がそのことを鋭敏に自覚していたとしても、当人が、理由から行為への因果連鎖において「何ら能動的な役割を果たしていない」(Velleman [引用者補足: Velleman 1992 を指している]) ことは十分にありうる。これが問題なのである」(大庭 2013: 83)。

- (3) : 自律については、「コントロール」という言葉の解釈に応じて二種類の見解をとることができる。一つは、自律を欲求のコントロールによって特徴づける見解 (本論文第 2 節で紹介するブラットマンやヴェルマンの議論) であり、もう一つは、自律を身体動作のコントロールによって特徴づけるスミスの議論 (本論文第 4 節で紹介するスミスの議論) である。両者の違いは、為すべきでないを知りつつ為してしまう意志の弱い行為を自律的とみなすかどうかにある。高階理論によれば、例えば甘いものを控えるべきだと知りつつケーキを食べる行為は、ケーキを食べる行為を是認によってコントロールできていないので、自律的ではない。それに対し、スミスの議論によれば、そうした行為は、ケーキを食べる身体動作を制御能力によってコントロールできているので、自律的であることになる。以上の違いに関する指摘は、鈴木雄大氏による。
- (4) : 補完戦略と改訂戦略の概要については、両戦略に対する問題点の指摘を除き、Aguilar and Buckareff 2010: 13-16 の記述に多くを負っている。
- (5) : ホーンズビー自身は行為の因果的説明そのものを否定しているわけではない。「私が否定しているのは、誰かがある理由で何かを為すときに因果的説明が与えられるということ……ではない。そのような説明が常に状態と出来事のあいだに成立する因果関係として記録されうるという考えに異議を唱えているのである」(Hornsby 2010: 59)。
- (6) : 本論文の草稿を作成する段階で、鈴木雄大氏と八重樫徹氏から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝する。

文 献

- Armstrong, D. 1997. *A World of States of Affairs*. Cambridge University Press.
- Aguilar, J. and Buckareff, A. (eds.) 2010. *Causing Human Actions*, The MIT Press.
- Bishop, J. 1989. *Natural Agency*. Cambridge University Press.
- Bishop, J. 2010. "Skepticism about Natural Agency," Aguilar and Buckareff 2010, 69-83.
- Bishop, J. 2014. "Causal Pluralism and the Problem of Natural Agency," *Res Philosophica* 91 (3), 527-536.

- Bratman, M. 2000. "Reflection, planning, and temporally extended agency," *Philosophical Review* 109, 35-61.
- Chisholm, R. 1976. "The Agent as Cause," *Action Theory*, edited by Brand, M. and Walton, D., Reidel, 199-211.
- Frankfurt, H. 1971. "Freedom of the will and the concept of a person," *Journal of Philosophy* 68(1): 5-20.
- Hornsby, J. 2004. "Agency and Actions," *Agency and Action*, edited by J. Hyman and H. Steward, Cambridge University Press, 1-23.
- Hornsby, J. 2010. "The Standard Story of Action: An Exchange (2)," Aguilar and Buckareff 2010, 57-68.
- 古田徹也 2013『それは私がしたことなのか』新曜社.
- Moran, R. 2001. *Authority and Estrangement: An Essay on Self-Knowledge*. Princeton University Press.
- 大庭健 2013「乖離していく主体：行為の因果説の帰趨」『専修人文論集』93: 77-104.
- 鈴木雄大 2016「行為の反因果説の復興」『科学哲学』49(2): 5-25.
- Peacocke, C. 1979. *Holistic Explanation*. Oxford University Press.
- 対馬大気 2014「ケア・理由・行為者性」東京大学大学院修士学位論文.
- Schlosser, M. 2011. "Agency, Ownership, and the Standard Theory," *New Waves in Philosophy of Action*, edited by Aguilar, J. and Buckareff, A. and Frankish, K. Palgrave Macmillan, 13-31.
- Smith, M. 2010. "The Standard Story of Action: An Exchange (1)," Aguilar and Buckareff 2010, 45-56.
- 鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・倉田剛 2014『ワードマップ 現代形而上学：分析哲学が問う、人・因果・存在の謎』新曜社.
- Stout, R. 2005. *Action*, Acumen Publishing.
- Velleman, D. 1992. "What happens when someone acts?" *Mind* 101, 461-481.
- von Wright, G. 1972. "On So-Called Practical Inference," *Acta Sociologica* 15, 39-53.